

平成31年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成31年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成31年3月7日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成31年3月7日 午前10時27分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽平成31年3月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 畑川水路災害復旧工事変更請負契約の一部変更について
- 日程第8 議案第6号 普通財産売買契約の締結について
- 日程第9 議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について
- 日程第10 議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について
- 日程第22 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算

---

## 午前9時 開会

### ○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成31年第1回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第72回定期総会が2月18日に行われております。総会に先立ち、全国町村議会議長会表彰伝達並びに佐賀県町村議会議長会会長表彰が行われ、本町より5名の議員が表彰されております。

総会では、議案第5号において、決議として、一つ、議会機能の強化及び議員のなり手確保、一つ、地方創生の更なる推進、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、一つ、町村財政の強化、農林水産業進行対策の強化、一つ、中小企業振興対策の強化、一つ、環境保全対策の推進、一つ、情報化施策の推進、一つ、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、一つ、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化、一つ、教育・文化の振興、一つ、交通及び生活環境の整備促進、一つ、消防体制の強化、一つ、過疎・離島等の特定地域の振興、以上のようなことを決議して閉会いたしております。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、平成31年3月定例会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げたいと思います。

その前に1点、ぜひ議員各位に御容赦をいただきたいことがあります。これから御報告申し上げることの事項の幾つかについては、後刻、全員協議会におきまして議員各位には詳細なる御説明、御報告をさせていただくことにしている事項も含まれます。相前後いたしますけれども、本日は定例会の開会ということで私の所信を表明する場ということで、ぜひそこは御容赦をいただきたいというふうに思いますし、最終的には必要な議案等につきましては、当然、議会の議決をいただいた上でという条件つきで申し上げているということは御理解を

いただきたいというふうに思います。

それでは、町政の運営状況について御説明を申し上げたいというふうに思いますが、私こと、去る2月末で任期がちょうど3年満了いたしまして、残すところ1年ということになりました。

御存じのとおり、私ども地方自治体というのは総合行政というふうに言われておりますとおり、建設でありますとか、福祉でありますとか、産業でありますとか、教育、環境、さまざまな分野、大変幅広い分野を我々は担っておるわけでありまして。この3年間、議員各位、また町民の皆さんにも御理解をいただいて、全方位的な町政の推進を進めてきたところであります。

その中でも特に、やはり安全・安心な町づくりということについては、私も意を用いてきたところであります。私もよく申し上げておるところですが、私が言う安全・安心な町というのは、1つには交通事故のない町、それから犯罪のない町、そして災害のない町であるということは事あるごとに申し上げたところであります。

まず、交通事故、交通安全対策ということで申し上げますと、私が就任した直後でありましたけれども、平成26年、27年、過去2年間、居住地別、発生地別、いずれについても人身交通事故の発生率が県内ワーストワンということでございました。これは至急に取り組むべき必要があるということで町民の皆様方、議員の皆様方にも御協力をいただいて、町民挙げて、これまで交通安全対策に取り組んできたところであります。

そのおかげをもちまして、平成30年の交通事故発生率につきましては、発生地別では、それでもワーストからなんですけれどもね、ワースト6位と。居住地別では13位と半分超えましたので、ワーストで言う必要はないのかもしれませんが、ワースト13位というところまで何とか改善をすることができました。

ただ、最終的な目標は、やはり交通事故ゼロということでありまして、ともすると、油断をした途端に、また事故が多発をするということでもありますので、これについては引き続き気を引き締めて、町民挙げての運動として取り組んでいきたいというふうに思っております。

最近、佐賀県警察本部のほうで行われているキャンペーンでは、よかろうもん運転をなくそうということでもあります。このよかろうもん運転というのは何かといいますと、どうも私ども佐賀県民は、県外の皆さんから見て運転マナーが悪いのではないかと。ウインカー出さずによかろうもん、急に曲がってよかろうもん、黄色で進んでよかろうもんと、そういう

我々の気の緩みといいたいでしょうか、やはりマナーの悪さというんですかね、意識の低さが、やはり佐賀県全体の交通事故の発生率の高さにつながっているということでありまして、ぜひこうした県挙げての運動とも連動しながら、これからも交通安全対策には努めてまいりたいというふうに思っております。

それと2番目、犯罪のない町ということと言えますと、私ども江北町では、一部の地区では大変都市化が進み、これまでは他市町、どちらかという、言ってみれば都会の出来事のように思っていたような事案が町内でも発生をするようなことになっております。例えば、声かけ事案の発生ということも我が町でも実際に起きていることでもありますし、昨年だったんですかね、新潟県では小学生の女兒が犠牲になるという大変痛ましい事件も起きました。

こうしたことにつきましては、全国的にも問題になっておりますけれども、統計によりますと、子供が犠牲になる事件の半数以上は夕方の15時から18時までの間に起きているということがわかっております。いわゆる魔の時間帯というふうに言われておるわけでありましてけれども、やはり私ども江北町におきましても、こうした魔の時間帯の対策というんでしょうか——をしっかりとる必要があるというふうに思います。

以前は、どちらかといいますと、非行防止というんですかね、例えばゲームセンターに出入りをするとか、夜、商業施設にたむろするとか、そうした非行防止の観点から夜間を中心にこれまで防犯活動を行ってございましたけれども、これからは軸足を、今、申し上げた15時から18時の魔の時間帯にシフトをして、ぜひここを、これも町を挙げて集中的に取り組むことで安全・安心な町と、江北町では犯罪を起こせないという抑止力も働かせていく必要があるというふうに思っております。

こうした観点から、去る1月になりますけれども、町内にございます株式会社イワフチ様からいただいた寄附を活用させていただきまして、青色防犯パトロール車、専用車を導入いたしました。このパトロール車を活用して、従来、防犯活動に協力をいただいておりますビッキー隊初め、関係団体にも御協力をいただき、また我々、隗より始めよということで役場職員も動員をして、現在のところ、基本的には月、水、金のパトロールを実施しております。

ただ、危険には曜日は関係ありません。ぜひ、月曜日から金曜日までの、この魔の時間帯の防犯体制をとりたいということで、現在、区長会、また分館長会初め、さらに各種団体にも御協力をいただく体制を組んで、ぜひ4月からは月曜日から金曜日、毎日のパトロール体

制を組みたいというふうに思っておりますし、今回、議会の皆様方にも御協力をいただけるということで、この場をかりて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そして、3点目でありますけれども、災害のない町ということではありますが、昨年7月の豪雨では、県内で初めてになります特別警報も発令をされ、我が町におきましても初めて避難指示を発令するという状況になりました。幸い大きな被害はなかったものの、今回の豪雨もたらした全国的な被害でありますとか、それ以外の天災による各地の被害を見ますと、決して他人事ではないというふうに思っておりますし、就任後から防災についてもさまざまな取り組みをしてきたところであります。

順不同でございますけれども、杵島郡に太良町を合わせた4町での避難所運営訓練でありますとか、毎年開催をしております地域防災の各種セミナー、また救命ボートの導入、これは2艘購入をさせていただきましたけれども、議会での提案を受けて救命ボートの購入もしたところであります。

また、昨年は山間部と平野部に分けましてハザードマップを2種類作成いたしましたり、防災行政無線の聞き逃しサービスでありますとか、県が実施をされております安全・安心メールの中で、江北町独自の地域情報を発信できるような仕組みをつくったり、また各地区においては自主防災の研修ということで、これまで土元、それと八町、新町、先日は平山で地区の防災研修も行ったところであります。

もちろん、こうした防災の取り組みというのも、これからも引き続き、不断の取り組みとして継続してやっていく必要があるというふうに思いますけれども、そういう中で去る2月19日の佐賀新聞には、災害時等要支援者の名簿の作成状況ということで県内の市町の状況が掲載をされておりました。

その中で我が江北町は整備率が79%ということで、県内では一番の整備率ということで掲載をされておりました。これも、もとをただせば、数年前に未整備ということで、当時は県内ワーストワンだったんですかね——ということでありましたものですから、それを機にこれまで担当職員、また関係区の皆様に御協力をいただいて整備をしたところでありまして、こうしたことも我々が取り組んでいる防災の取り組みの1つの成果として御報告ができるのではないかとこのように思っております。

いつも言っていることですがけれども、当初1つあったハザードマップを、今回、平野部と山間部に分けて2種類つくりました。ただ、もっと細かく言いますと、恐らく各地区、各区

によってもそうした災害が起きたときの対応状況というのは異なるというふうに思っておりまして、町内35区ありますけれども、最終的には、この1つのハザードマップが2つ、そして35になり、これがまた各世帯別、約3,000ということになると思いますけれども、そして、やはり昼間の生活は同じ家庭でも違うわけですから、最終的には、やはりお一人お一人のハザードマップ、1万のハザードマップになるというのが最終形ではないかというふうに思っておりまして、時間はかかるかもしれませんが、ぜひそうした目標に向けて着実に災害への備えを進めてまいりたいというふうに思っております。

ここまで安全・安心の町づくりということで、3点御報告を申し上げましたけれども、私も町政を担当させていただいて3年が経過する中で、こうした従来の危機に加えて、現在、江北町では、それ以外にも幾つかの危機に瀕しているといひましようか、直面をしているのではないかというふうに私は認識をいたしております。

1つは、待機児童の問題であります。

就任当初でありましたですかね、この3月議会で御質問をいただきましたけれども、平成28年に初めて待機児童が発生をいたし、その後、毎年数名ではありますけれども、待機児童が発生する状況でございます。

御存じのとおり、働きたいけれども、預けられないから働けないというのは、当然、それぞれの保護者の皆さんからとれば、生活にかかわる大変な事態だというふうに思いますし、町として考えたときも、私は町の活力をそぐ一つの危機だというふうに思っております。

そうした観点から、平成29年には社会福祉協議会の敷地を活用しまして、小規模保育所「なのはな」を開設いたしたところでありますし、この4月にはいよいよ、いよいよ民間事業者の御協力を得て、江北ひかり保育園が新設をされますし、ことし10月に予定をされておりますけれども、既存の永林寺保育園も改築、また定員増ということで対応をいただけるということでございます。

今年度、この4月には、ぜひ待機児童ゼロを目指したいということで、これまで準備を進めてまいりまして、最終段階まではゼロということで見込みが立ちかけていたんですけれども、大変残念なことに、ぎりぎりのところで保育士2名が確保できないと、不足をするという事態になりました。これについては議員各位にも既に御報告をしたところでありまして、その時点では大変残念ながら9名の待機児童が発生をするということになりました。

ただ、待機児童が発生したから仕方ないということでは、やはり私はいけないのではない

かというふうに思います。数年前だったですかね、流行語大賞にもなりました「保育所落ちた、日本死ね」という言葉が使われておりましたけれども、我が町に置きかえますと「保育所落ちた、江北町死ね」と言われかねないような事態でありますし、そこまでの言葉はいただきませんでしたけれども、個別には私も大変悲痛な声を直接いただいたところでもあります。

そうしたこともありまして、最後の最後まで諦めず、何とか待機児童の解消ができないかということで、その後、町内にとどまらず、幅広く人材の確保に東奔西走、関係者でいたしましたし、いろんな方々にも御協力をいただいて人材の発掘をお願いしたところでもあります。

その結果、おかげさまで保育士のOGの方たち数名を初め、有資格者の方を何とか確保することができました。そこで、4月からは幼児教育センターの中に、1歳と2歳の合同の教室になりますけれども、今のところ、名前はペンギンルームという名前で準備をさせていただきたいというふうに思いますけれども、1教室、新たに開設をすることで、何とか4月1日は、先ほど申しあげました9名の待機児童を発生させずにゼロで迎える状況になったところでもあります。これについては、先ほど申しあげましたように後刻また詳細に御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、なかなか予断を許さない状況というのが現状であります。御存じのとおり、江北町は今、大変、町外からたくさんの方に移り住んでいただいているという江北町の特有の事情だけではなくて、近年は好景気の影響で正職員につきたいという方が大変多くございまして、その求職に伴う保育の入所希望というのもふえておりますし、御存じのとおり、国のほうでは10月1日から幼児教育の無償化ということで予定をされておるものですから、昨年と比べると我が町では一気に60名、入所希望がふえたということでございます。

先ほど御説明をいたしましたとおり、何とか4月1日での待機児童ゼロということはクリアができそうでありますけれども、当然、年度途中でも転入ということは予想されるわけありますから、ぜひ議員各位を初め、町民の皆様の中には、いわゆる潜在保育士と言われて資格を持っておられて、現在、保育士の仕事をしておられない方もたくさんおられるというふうに聞いておりますので、ぜひ、そうした人材の発掘にも御協力をいただければというふうに思っておりますので、ぜひ、そうした人材の発掘にも御協力をいただければというふうに思っておりますが、まずもって、ぎりぎりのところで待機児童解消、ゼロのめどが立ったということなんですけれども、今回、そうした情報の提供、また実際、保育に当たっていただける方、関係者の皆様に、ここで深くお礼を申し上げたいというふうに



思います。

次に、私が感じております危機の2点目であります。

既に御報告をいたしておりますとおり、ことし1月に着工をいたしまして、11月には新しくみんなの公園が完成の予定でございます。もとをただせば、ママ友・タウンカフェとって子育て世代のお母さん方に集まっていたいて、いろんなニーズをお聞きする中で、やはり町の中に、ぜひ公園が欲しいという声が大変多かったことが1つのきっかけにもなりましたけれども、大変、町民の皆さんの関心、期待の大きな事業であるというふうに思っております。

これまで、みんなの公園の整備、また計画に当たっては、通算6回の住民説明会を開催いたしましたし、町政懇談会の場合でも随時、進捗状況等には御報告をさせていただきました。私は3年目ということですから、これまで町政懇談会については6回開催をいたして、この中でも、みんなの公園の状況については御報告をさせていただいたところであり、本議会はもちろんでありますけどですね。

そのほかにも、私が出前談義ということで町民の方にお招きいただいて、町政の運営状況について御説明をさせていただく会を実施しておりますけれども、この3年間で優に30回を超えました。こうした場を活用いたしまして、みんなの公園については計画策定の前の段階から、また各手続の段階において町民の皆様には御説明、また御意見もお聞きし、これまでも進めてきたというふうに思っております。

しかしながら、大変残念なことでありますけれども、昨年の末からだったですかね、大変物々しい車で、拡声器でみんなの公園の進め方についての疑問を呈するというんですか、そうしたことを声高に主張されるような活動が行われております。

先ほどから申し上げましたとおり、特にみんなの公園につきましては、住民の皆さんとの情報共有の中で進めてきているという自覚があるものですから、どうしてこういうことになっているのかというのが、私も正直、戸惑っているところであり、こうした住民の皆さんとの関係に水を差すような動きということがあっていることは大変残念なことでございます。私ども役所といたしましても、そうしたことを後ろ指を指されるようなことは一点の曇りもないというふうに思っております。

当然、日本は自由の国でありますから、それぞれの主義主張を言うということについては自由ではあるわけではありますけれども、町民の中には交代制の勤務につかれて、お昼間は

夜勤に備えてゆっくり休んでおられる方もおられます。そうした住民の生活を脅かすような事態になるということであれば、やはりこのまま看過はできないというふうに思っておりますし、既に警察のほうには何度か御相談をさせていただいておりますので、ぜひそこはきちんと、そうした対応もこれから見きわめていく必要があるというふうに思っております。

それと3点目でございます。

危機というか、これは私の危機感ということでお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、これまで町政を担当させていただいて3年間、役場職員のみみんなの一緒に、チーム江北ということで住民の皆さんの負託やニーズに応えるべき、これまで邁進をしてきたところでもあります。

おかげさまで、最近は江北町町役場の職員の挨拶がよくなったとかですね、先日は、ある企業の社長さんが江北町にお越しになりました。そのときには、自分も仕事柄いろんな役所に行くけれども、こんなにすばらしい対応をしてくれたのは初めてだと。もちろん、社交辞令の部分はあるかもしれませんが、それを除いても、それは本心でおっしゃっていただいたのではないかとこのように思っております、そういう意味では役場の、言ってみれば体質改善といいたいでしょうか、仕事の質の向上というのは一定図られているというふうに思っておりますし、これまで新規事業にもいろいろ取り組んでおりますので、そうした事業をみずからの担当業務と責任感を持って遂行してくれている職員も出てきておまして、やはりこういうOJT——オン・ザ・ジョブ・トレーニングといまして、やはり仕事通じてしか、やはり職員の資質向上はできないというふうに思っております。

ただ、その一方で、100人ほど職員がおりますけれども、少し職員個々の個人差というんですかね、そういうのが少し出てきているのではないかなというふうに思います。というのが、低いときはそれほどの差というのはわからないかもしれませんが、やはり要求レベルが高くなってくると、それぞれの個人差というのが少し見えてきているのではないかなというふうに思います。

私は、よく厳しいと言われる。小言ばかり言って、いつもやかまし言われていると、多分職員は思っているかもしれませんが、それは私が厳しいというよりは、町民の皆さんから負託を受けた私というふうに考えていただければ、恐らく町民の皆さんのニーズであるとか、やはり時代の要請が、それだけ我々行政に期待される要求のレベルが高くなっているということであるというふうに私は思っております。

そういう意味からも、ただ役場全体がやはりパフォーマンスを最大限に発揮するためには、役場全体としての仕事の質を向上する必要があるというふうに思っておりますし、そうした意味では、やはり底上げということも、これからは大事になってくるんだろうというふうに思います。せっかく一生懸命、いろんなことに取り組んでいる職員がいる一方で、なかなか、まだ今の時点ではというふうに私は思っておりますけれども、そうしたパフォーマンスを発揮できない職員がいるというのも事実であります。ぜひ、しっかり頑張っている職員には、その働き、また、その努力に報いたいというふうに思っておりますし、従来、日本型企业等の人事というふうなことで言われておりました年功序列に必ずしもとらわれず、そうしたきちんとパフォーマンスを発揮できるような職員については、やはりそうした働きにも報いていく必要があるというふうに思っております。

特にもう一つ、人事の関係で申し上げますと、基本的には人事は一般的には町長の専権事項ということになっておるので、こういう議会でも申し上げることではないんですけれども、手続の関係で後ほどまた、これも御説明をさせていただきますので、ここでその方針といたしましょうか——の一端を御報告させていただきたいと思っております。

この4月1日から、従来、課長補佐という名称を使っておりましたけれども、この名称を改めまして、4月1日からは課長補佐を課長代理に変えたいというふうに思っております。名前が変わったから中身がそんなに変わるのかということではないのかもしれませんが、そういう一方で、実は結構名前というのは大事で、実はあと2年後になりますけれども、10名いる課長のうち6名が一度に定年退職をするということになります。こうした中で、やはり我々の行政組織としてのパフォーマンスを発揮するためには、今の段階から、今で言う課長補佐が、言ってみれば予行演習であるとか、次の課長としての自覚を持って、時には課長にかわって課を代表して、さまざまな業務を行うというふうなことを、やはり今のうちから訓練をする必要があるのではないかというふうに思っております。

県内では、いろんな呼び名があります。もちろん課長補佐もありますし、県を初め、幾つかの市町では副課長というふうな名前を使っているところがありますけれども、私も24年間、役所におる中では、私の今の考え方に一番ぴったりするのは課長代理ではないかというふうに思っておるものですから、所要の規則改正を行いたいというふうに思っております。

ただ、一部、この課長補佐という言葉が、ちょっと条例に使われているものですから、これについては、また後ほど御説明をさせていただいて、必要な議案も、後日提案をさせてい

ただきたいというふうに思っておりますけれども、やはり今のうちからネクストバッターサークルでしっかり素振りをしておかないと、やはりいざ打席に立ったときに空振りをしてしまうということにもなるものですから、ぜひそういう自覚を促しつつ、組織としての体質強化をしていきたいというふうに思いますし、これはその名称が変わる課長補佐だけの問題でもないというふうに思っております。

というのは、課長がおるわけですが、課長にとってみれば、今度は課長代理ということになるわけですから、もちろん追い抜くということはないかもしれませんが、場合によっては、そういう自分の本来担うべき機能であるとか役割であるとか、そういう部下職員の掌握であるとか、そうしたところについても、課長代理が取ってかわるとまでは言いませんけれども、やはり大きな役割を担ってくるということでもありますので、ぜひそこは職員に関係なく切磋琢磨を促したいというふうに思っているところでございます。

ここまで、どちらかというと安全・安心、防災・防犯、交通事故というふうなことでお話をさせていただきましたけれども、ここからは少し、現在取り組んでおります各種事業について幾つか御報告をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でありますけれども、一昨年7月の豪雨によりまして被災をいたしました畑川地区の災害復旧工事ではありますが、1年半の長きにわたって通行どめということで、町民の皆さんに限らず、大町町を初め町外の皆さんにも大変御迷惑をおかけしてきたところでございます。何とか工事完了のめどが立ちまして、3月21日の午前7時から開通という運びになりました。

このことについては、議員各位には既に御報告をいたしておりますけれども、先日は私と副町長、それと担当課長が手分けいたしまして、大町町、また県の機関を初め、町内の企業様のほうにも直接出向きまして、おわびと御報告をさせていただいたわけでありまして。改めてではありますけれども、町民の皆様初め、関係者の皆様にはこれまで長きにわたって大変御不便をおかけいたしましたこと、また御迷惑をおかけいたしましたことをおわびを申し上げますとともに、開通の運びとなったことを御報告させていただきます。

実は今回、そうしたおわび行脚といいましょうか——をしている中で、大変厳しいお言葉もいただいたことがあります。北部九州豪雨の被災をした地域でさえ、もうこれだけ復旧が進んでいるのに、どうして江北町はこんなに1年半もかかるんだというような厳しいお声もいただきました。当然、それまでのいろんな手続等々で、これまでの時間を要したというこ

とでありますけれども、ここはもう一度、今回のケースをケーススタディーとして、我々の今までの手続または仕事の進め方に遺漏がなかったのかということは、やはりきちんと検証をして次に進めなければ、同様の災害がまた起きたときには、また1年半かかるということではいけませんので、そこはきちんと今回のケースを糧に、これからの業務にもぜひ生かしていきたいというふうに思っているところであります。

次に、各種事業の進捗状況ということで御報告をいたしますけれども、数年来、要望活動を行っておりました国道34号と207号の東分交差点の交差点改良につきましては、昨年末、佐賀国道工事事務所及び武雄出張所様、それと佐賀県杵藤土木事務所の皆様方の御尽力によりまして、念願の交差点改良が相なることとなりました。

御存じのとおり、大変、朝夕を中心に恒常的な渋滞に見舞われておりましたし、その渋滞の影響で通学路のほうに車が迂回をするというふうな状況もありましたものですから、ここはぜひ早期にということで要望活動を行ってきましたけれども、おかげさまをもちまして昨年末に東分交差点の改良に相なったということであります。

2年ほどの要望活動ではありましたけれども、比較的早い段階で実現ができたのではないかというふうに思っております。これも、やはり関係者の皆様の日ごろからの、恐らく交通安全の取り組みもそうしたことには影響をしたのではないかというふうに思っております、改めて関係各位の皆様にご報告とお礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、あと2点、各種事業ということで御報告をいたします。

1つは、本年度から開始をいたしました交流事業の一環といたしまして、去る2月15日から20日までの6日間、オーストラリアとニュージーランドの自治体幹部女性5名が江北町に滞在をいたしまして、さまざまな体験、交流、または意見交換をすることができました。最後、お見送りまでいたしましたけれども、こんなに歓待を受けた交流事業はなかったと事務局の方にも言うていただきましたし、滞在をしていた5名の方も、我々江北町を通して日本のすばらしさ、また少し専門的なことで言いますと、そうした行政活動についても理解を深めていただいたのではないかというふうに思います。この訪問団の受け入れについても、本当にたくさんの関係者の皆様にご協力をいただきましたことを、ここでお礼を申し上げたいというふうに思いますし、こうした国際交流につきましては、子供たちはもちろんでありますけれども、大人の皆さんも含め、ぜひ町民を挙げての国際交流事業ということで、これからも継続的に行っていきたいというふうに思っております。

それともう一点、これは一昨日になりますけれども、新聞でござんいただいたと思いますし、事前に御報告もいたしておりましたが、3月5日に町内で操業をいただいております株式会社佐賀プラント工業様の増設に係る進出協定を締結させていただきました。

佐賀プラント工業様は、昭和47年に江北町で操業をされ、ロボットシステムなどのこれまで製造を行っておられますけれども、今回、町が保有いたします岩屋町営住宅跡地のうち、約5ヘクタールを今回購入いただいて、平成32年の操業開始に向け、工場の増設を行っていただくということになっております。

久しぶりの企業誘致と言っていいというふうに思いますけれども、もともと町内で操業をいただいております企業様ではありますけれども、今回の増設に際して、再び同じ江北町をその地に選んでいただいたということは、我々町としても大変光栄に思っているところがありますし、また、これを機に、これからもこうした町内の企業様とのパートナーシップといたしましょうか、そうしたものを大切に、いろんなチャンスをしっかり情報を把握し、対応をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

なかなか、企業誘致といたしましょうか、こうしたものの業務というのは、我々役所の中でも経験をした者は、もう今はいないのではないかなというふうに思います。そういう中で、今回、進出協定の運びまで至ることができたのは、担当課であります産業課が中心になって、県でありますとか、他市町でありますとか、また企業様とも連絡を密にし、いろいろな指導を仰ぎながら、これまで進めてきた成果であるというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたようなOJTという観点からも職員にも大変貴重な経験になったのではないかなというふうに思っております。

ここまで少し明るい話をしましたので、せっかくでありますから、ここ数カ月のうちに町民の方で、いろんな分野でいろんな賞を受けられた方がいらっしゃいます。全部が把握できているかどうか、少し自信がないのでありますが、把握しているものということで少し御紹介をさせていただきたいと思えます。

農業分野でいきますと、平成30年度の農事功績表彰、緑白綬有功章に江口区の北原靖章様を受賞の栄に浴されております。また、佐賀県農業賞九州農政局長賞にはイチゴの生産者であります東分の唐島晶悟・花恵御夫妻が、今回、賞を受けておられます。また、これはつい先日だったですけれども、役場にもお越しいただきましたけれども、第38回全農肉牛枝肉共励会農林水産大臣賞に上分の田中政弘さんが、これは2回目ということですが、受賞

をなさっておられます。

また、福祉の分野では、佐賀県社会福祉協議会の会長賞に、ちゅーりっぷのうたの本村容子さん、新宿のすね——が受賞をされておりますし、母子保健推進会議会長賞の団体の部で町の母子保健推進員の皆様が今回受賞されております。

最後になりますが、スポーツの分野でいきますと、佐賀県スポーツ賞の特別賞に女子野球日本代表に選ばれております浪花区の緒方佑華選手、また平成30年度全国レスリング大会では上区の江北小学校4年生、藤瀬夏唯君が何と三連覇ということで、こうして、わずか1万人足らずの小さな町ではありますが、いろいろな分野で町民の皆さんが活躍をしてくださるということは、町の活力の向上にもつながることでありまして、町政をあくまで支える者としても大変誇りに思うところであります。これからもこうした町民の皆さんが、それぞれの分野で輝けるような町にしていきたいというふうに思ったところでございました。

いよいよ最後になります。今回は3月議会ということで、平成31年度の当初予算を初め、新年度に実施をしております各種事業に関連する予算案または条例案、議案等を提出されておりますけれども、私は、定例会でいきますと年4回のこの議会の場が一番、やはり議会の皆様方と色々な議論をさせていただいて、その中からまた新しいものが生まれるというふうに思っておりますし、そのやりとりというのは私も大事にさせていただいているところであります。

そうした中でも、これまでの議会のやりとりを踏まえて、31年度の新規事業として予定をしているものが幾つかあります。例えば、飼い猫の不妊去勢手術の補助制度を新年度から始めたいというふうに思っておりますし、御提案がありました子宮頸がんの検査についても、今回、新年度からは見直しを行った上で実施をしたいというふうに思っております。

このように議会で提案をいただいた、また議論をさせていただいたことも、必要なものは31年度の事業として早速盛り込ませていただいておりますので、こうしたものもあわせて、また今議会では議論ができればというふうに思っております。

冒頭申し上げましたとおり、4年の任期の残すところ、あと1年というふうになりましたけれども、私も引き続き町民の皆様への負託に応え、またニーズに応えるべく全力をかけて邁進していきたいというふうに思っております。

議員各位におかれましては、来月、町議会議員選挙ということになっておりますけれども、ぜひ候補者各位の御健闘をお祈り申し上げまして、私からの町政の運営状況の報告とさせて

いただきます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

## ○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、報告いたします。

第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

第3号議案 介護保険事業に要する経費の負担割合の一部変更について。

第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について。

第5号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,141万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,957万円とするものであります。

第6号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億7,412万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億9,163万4千円とするものであります。

報告第1号 専決処分の報告について。

以上、全議案とも全員賛成で可決、承認されております。

次に、佐賀県西部広域環境組合議会定例会が開催されておりますので報告いたします。

3年前の1月4日に共用を開始いたしました、さが西部クリーンセンターでございますが、平成30年度においては、1日平均180トン、10カ月で4万8,812トンのごみが搬入されておりますが、その処理に当たってはエネルギー回収推進施設で可燃ごみを熔融処理し、発生したスラグ・メタルの売却及び余熱による発電を行い、マテリアルリサイクル推進施設では不燃ごみと粗大ごみの破碎・分別により有価物の売却を行うなど、環境型社会の一翼を担う施設として期待される役割を順調に進めているところであります。

また、今年度末で3年3カ月に及ぶ、ごみ処理施設包括的運転委託業務の契約が終了することを受け、平成31年度から12年間に及ぶ一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務の契約



を昨年12月17日に締結いたしまして、新年度からクリーンセンターの運営の準備を進めているところでございます。

それでは、議案の説明をいたします。

議案第1号 佐賀県西部広域環境組合資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例は、伊万里市により進捗が図られています地域振興策に対して、既存の基金を活用して事業費の負担を行い、円滑な事業達成を目的とするものであります。

議案第2号 平成31年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算についてですが、総額を歳入歳出それぞれ24億3,417万2千円と定めるもので、前年度に対して7億8,564万1千円の増となっております。

2議案とも全員賛成で可決されております。

詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇願います。

#### ○田中宏之議員

おはようございます。それでは、一部事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成31年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町町長の水川組合長招集のもと、平成31年2月26日火曜日、午前10時30分より各議員出席のもと、大町町議会議場において開催されましたので、その内容について報告いたします。

付議事件、以下の2件でございます。

議案第1号 平成30年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第2号）について。

議案第2号 平成31年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算について。

なお、本年度の予算総額は3億3,340万1千円でした。

以上2議案について、過半数の委員出席のもと、執行部より詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、資料を議員控室に置いてありますので、ごらんください。

以上です。

## ○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

## ○池田和幸議員

おはようございます。平成31年第1回杵島工業用水道企業団議会定例会が平成31年2月26日、大町町議会議場で開催されましたので御報告いたします。

付託事件としまして、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。

提案理由としまして、平成29年度決算で消費税の還付申告をしていましたが、平成25年度から平成29年度の消費税等について佐賀税務署の税務調査が入り、当該期間における他会計負担金の取り扱いに誤りがあったため、追徴課税が賦課され、予算計上となりました。

補正の内容は、消費税及び地方消費税還付金を340万6千円減額し、支出では特別損失で1,129万5千円を計上しています。

議案第2号 平成30年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、業務の予定量で給水事業所数は12社で、1日当たり160トン増の5,810トンを見込み、年間総給水量を206万2,250トンから212万650トンに改めています。

収入は、合計で381万7千円の増額補正で、支出では事業費用は2億1,195万9千円を計上しています。

資本的収支では、不足額3,973万1千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

議案第3号 平成31年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、予算編成は1日平均給水量を前年度当初予算より200トン増の5,850トンを見込み、年間で214万1,100トンを予定しています。

平成31年度の構成団体の負担金は、前年度同様1団体当たり1,750万円の3団体で5,250万円であります。

今年度は、収益的支出で耐用年数40年の資産に係る減価償却が終了したため、前年度より3,118万円の減額になります。また、ことし10月から引き上げられる消費税率を考慮して予算計上しております。

最後に、給水の安定供給に努めながら、経営の効率化、健全化に取り組んでいくことが確認されました。

以上、3議案とも全員賛成で可決されました。

なお、議案の資料及び会計予算書は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いします。

以上です。

#### ○西原好文議長

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。

三苦紀美子君、御登壇願います。

#### ○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。それでは、平成31年2月、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月15日行われました。報告いたしたいと思います。

上程議案としては6件、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

第14条1項第1号の2を削る。第14条第1項2号中「前2号」を「前号」に「27万5千円」を「28万円」に改め、「前3号」を「前2号」に「50万円」を「51万円」に改める。

第15条第1項中、第1号の2を削る。あわせて関係附則の改正がなされています。

第2号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）。

平成30年度歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,769万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,391万5千円とする。

第3号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度、歳入歳出それぞれ9,388万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,270億2,790万6千円とする。

第4号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

平成31年度歳入歳出それぞれ1億8,976万9千円と定める。一時借入金の最高額は100万円とする。

第5号議案 平成31年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

平成31年度、歳入歳出それぞれ1,253億446万5千円と定める。一時借入金の最高額は35億円と定める。

第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画について。

平成30年度から平成35年度、佐賀県後期高齢者医療連合広域計画を策定するものである。

この第6号議案まで、全て全議員賛成のもと可決及び認定されたことを御報告いたします。  
詳しい資料は控室にありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

#### ○西原好文議長

済みません、ここで皆さん方に、ちょっと御訂正のお願いをいたします。

議会のほうの諸般報告の2ページの12番ですね、杵藤地区広域市町村組合の2月定例会で議題の3行目に「平成29年度」となっていますが、これは「平成30年度」の誤りです。申しわけありません。

それと、その下に、これが「30年度」になっていますけど、これは「31年度」でして、31年度の一般会計、特別会計の予算というのは8月の議会で審議されるということですので、今回書いておりますけど。（発言する者あり）そうですね。杵島工水の上の業務、あれでしょう、補正ですから30年度補正ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）済みません。申しわけありません。「30年度」のということで訂正方、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告は終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において金丸祐樹君、淵上正昭君、田中宏之君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

## 日程第3～第22 議案第1号～議案第20号

### ○西原好文議長

日程第3. 議案第1号から日程第22. 議案第20号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

### ○議会事務局長（平川智敏）

〔朗読省略〕

### ○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました各議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第1号及び第2号は、一括して御説明を申し上げたいというふうに思います。

江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は、議員及び特別職の期末手当の改定に伴うものであります。

昨年8月10日に人事院勧告が行われ、国家公務員の給与の改定等が勧告されました。その中において、本町の議員・特別職が準じている国の指定職職員の特別給の支給月数が0.05月分引き上げられたことに伴い、議員・特別職の特別給を改定するものであります。

次に、議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本町の一般職の給与については、現在、佐賀県人事委員会の勧告を踏まえ、改定を行っているところであります。昨年10月10日に佐賀県人事委員会勧告が行われ、民間給与との格差を解消するため、県職員の月例給及び期末・勤勉手当を引き上げるとともに、国に準じて宿日直手当の支給上限を引き上げること等の勧告が行われました。

このため、本町においても一般職の月例給の改定、勤勉手当の支給月数の0.05月分の引き上げ、宿日直手当の支給上限の200円引き上げ等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令について、現行制度では、災害援護資金の貸

し付けについては、法律第10条第4項に貸付利率、法律施行令第8条に保証人を立てなければならない旨の規定がありますなど厳しい条件でありましたけれども、東日本大震災等を踏まえ、市町村からの提案もあり、被災者ニーズに応じた貸し付けを実施できるように改正をされました。

法律によりまして、保証人を立てるか否か、または貸付利率については各市町で条例で定めることができるということになりましたものですから、私ども江北町といたしましては、そうした激甚なる災害の後の資金貸し付けということでもありますから、この際、保証人を立てることは求めず、また金利も設定をしないということで、今回、条例改正を行いたいというふうに思います。

他市町の状況も調査をいたしましたけれども、恐らくほかの市町におかれては、貸付利率も、法律どおりではありませんけれども、利率も取ると、また保証人も立てると、また保証人を立てないときには別の利率を設けるという市町が大変多うございましたけれども、私自身も現職のときには被災地支援に携わった経験からも、そうした大変、緊急の場合に保証人を立てたり、利率を取るということではなくて、せつかく法律で各市町が条例で決めていいということになったものですから、私ども江北町では保証人不要、また金利も取らないということで、今回、条例改正をさせていただきたいというふうに思っております。

議案第5号 畑川水路災害復旧工事変更請負契約の一部変更について御説明を申し上げます。

畑川水路災害復旧工事については、平成30年8月臨時議会において工法変更に伴う事業費の増について可決をいただいたところであります。

その後、災害復旧工事に着手し工事を進める中で、各工種において数量等の変更が生じたため、県農山漁村課、農政局と協議を行いましたけれども、去る2月27日に変更承認を受けることができましたので、これにより変更契約を行うものであります。

続きまして、議案第6号 普通財産売買契約の締結について御説明を申し上げます。

これは冒頭の所信表明でも申し上げましたけれども、今回、株式会社佐賀プラント工業様に町営岩屋住宅跡地の一部を売却を行いたいというふうに思っておりますけれども、そのためには地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回、本議案を提出させていただいているものであります。

次に、議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について御説明を申し上げます。

国営筑後川下流土地改良事業が平成30年度に完了することにより、新たな施設の管理区間がふえ、杵島地区の4市町に佐賀市、多久市、小城市を加えて、その上で代表市町である白石町へ事務を委託するために、現在の規約を変更し、白石町と協議をする必要がありますけれども、それに当たりまして、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、2億6,301万8千円を減額し、歳入歳出予算総額を57億6,079万8千円とするものであります。

補正の内容は、主に事業実績の見込みにより事務執行経費を減額し、また、ふるさと振興基金への積み立てを行うためのものであります。

歳出予算の主なものといたしましては、ふるさと振興基金積立金1億6,500万円、路線バス運行補助事業170万5千円、地域農業水利施設ストックマネジメント事業586万2千円、プレミアム付商品券事業100万3千円、ふるさと応援基金積立金7,596万3千円の減額、ふるさと納税推進事業費1億6,403万2千円の減額、通学路交通安全対策事業（町道宿～下分線）3,424万8千円の減額などであります。

歳入予算の主なものは、町税2,750万7千円、地方交付税1億2,378万5千円、ふるさと応援寄附金2億4,000万円の減額、財政調整基金繰入金8,800万円の減額などであります。

なお、平成30年度末の基金残高は、財政調整基金が約8億1,000万円、減債基金が約10億6,000万円、ふるさと振興基金が約9億8,000万円、ふるさと応援基金が約4億1,000万円となる見込みであります。

続きまして、議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、943万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,563万6千円とするものであります。

今回の補正額は、決算見込みによるものであり、主なものとして基金の預け入れ先の変更に伴う利子の減と通年の稼働実績による賃金、委託料、積立金の減額であります。

続きまして、議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、3,712万3千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億3,535万3千円とするものであります。

歳出の主なものは、基金積立金3,716万円の増額であります。

続きまして、議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、10万9千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,441万3千円とするものであります。

補正の内容は、佐賀県後期高齢者医療広域連合納付金として10万9千円を増額するものであります。

次に、議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、収益的支出から6,416万9千円を減額し、収益的支出総額を3億3,356万7千円とするものであります。

内容は、配水施設等修繕費・路面復旧費及び固定資産除去費の減額、平成30年10月10日の佐賀県人事委員会勧告において給与表及び勤務手当改定を行う一般職員同様、本企業会計職員についても改定を行うものであります。

また、資本的支出から4,183万5千円を減額し、資本的支出総額を7,911万8千円とするものであります。

内容は、平成30年度新設工事及び老朽管更新事業について、設計委託料及び工事請負費を減額するものであります。

次に、議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、1億3,708万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を7億6,581万2千円とするものであります。

補正の主な内容としては、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業が当初計画していた国及び県の補助金を減額されたことに伴い、特定環境保全公共下水道事業の工事請負費1,867万8千円、農業集落排水事業の工事請負費1億986万5千円を、それぞれ減額する



ものであります。

ここからは31年度の予算に関連する議案になります。

議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成31年度の国の地方財政対策は、地方交付税等の一般財源総額において平成30年度を0.6兆円上回る水準が確保される方針であります。

具体的には、臨時財政対策債は対前年度比18.3%減と大幅に抑制されるものの、地方交付税が1.1%増、地方税が1.9%増、地方譲与税が5.3%増、国庫支出金が5.6%増と地方が安定的に財政運営を行うことができるよう配慮したものとなっております。

本町におきましては、厳しい財政状況ではありますけれども、平成31年度の予算編成に当たり、歳入については国の方針に沿って適正に見積もり、歳出は事務的経費の削減などにより財源確保に努める一方、みんなの公園整備事業、個別施設計画策定業務、通学路交通安全対策事業等により、交流スペースの整備、公共施設等の中長期的な維持管理、通学児童や歩行者の安全確保等を充実させる内容としております。

新年度の江北町一般会計総額は、前年度に対し、3,800万円減、0.7%の減となる57億9,600万円であります。

歳入について、町税は対前年度比3.8%増の9億8,783万4千円、地方消費税交付金は4.2%増の1億6,544万9千円、地方交付税は1.6%増の15億6,500万円、町債は過疎債が294.6%増の4億7,270万円となります。

また、みんなの公園整備事業などに充当するため、ふるさと振興基金からの繰り入れを9,644万8千円、財源調整のため、財政調整基金からの繰り入れを2億5,000万円としております。

なお、ふるさと応援寄附金を財源とする、ふるさと応援基金からの繰り入れは8,121万9千円としております。

歳出について、増減の大きい事業といたしましては、みんなの公園整備事業が対前年度比180.7%増の3億6,041万3千円、民間保育所等運営委託事業が79.7%増の3億3,384万2千円、ふるさと納税推進事業が53.7%減の2億7,897万8千円、保育所等整備補助事業が80.3%減の7,420万2千円であります。

冒頭、所信表明の中でも申し上げましたけれども、ここからは平成31年度の主な事業ということで御紹介をさせていただきたいというふうに思いますが、先ほど冒頭で御説明したも

のが入っていたり、入っていなかったりしますけれども、額の大きいものを中心に挙げておるということで一例ということで御理解をいただければと思います。

災害時における初動体制の整備として、防災用備品の整備31万6千円、災害用備蓄品として644万2千円であります。次に、公共施設等の中長期的な維持管理に要する経費といたしまして、個別施設計画策定業務977万9千円、八町制水門事業計画策定業務589万7千円であります。交流スペースの整備といたしまして、みんなの公園整備事業3億6,041万3千円。国内・国際交流活動の推進といたしまして、自治体交流事業334万4千円。健康づくりの推進といたしまして、健康ポイント事業、3年目になりますが、475万5千円。ふるさと納税の推進につきましては、ふるさと納税推進事業費2億7,897万8千円であります。これは歳出の分ですね。子育て支援及び待機児童問題の解消のための経費といたしまして、学校給食費の助成事業4,189万4千円、保育所等整備補助事業7,420万2千円であります。次に、通学路等の歩道空間の整備といたしまして、通学路交通安全対策事業（町道宿～下分線・町道新町中央線）5,610万円であります。また、町道駅南地区東西線道路改築事業として、6,630万8千円を計上いたしております。次に、保護者・地域住民等の教育活動への参画に要する経費といたしまして、コミュニティ・スクール事業45万7千円を計上いたしております。また、中学校の不登校対策といたしまして、不登校対策支援員の配置のための180万円を計上いたしておるところでございます。

次に、議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成31年度は、前年度対比8,787万4千円の増額となり、歳入歳出予算総額を2億2,221万5千円とするものであります。

歳入の主なものは、財産収入8,837万9千円、繰入金1億3,358万円であり、歳出の主なものとしては、施設整備として朽木排水施設の駆動部更新工事等を予定いたしており、排水機管理費2億498万8千円、揚水機管理費135万2千円、灌水機管理費1,587万5千円であります。

次に、平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成31年度の歳入歳出予算総額は、前年度より5,371万3千円減の11億3,039万7千円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億2,626万4千円、県支出金8億196万2千円、繰入

金1億116万2千円などであります。

歳出については、保険給付費7億6,739万3千円、県へ納める事業費納付金として3億2,188万円などを計上いたしております。

国民健康保険事業運営の安定のため、国保税の収納率向上を図るとともに、医療費抑制のため第2期江北町データヘルス計画に基づく生活習慣病対策事業等を行ってまいりたいというふうに思っておりますが、主な事業としては、特定健診等事業、保健衛生普及事業、特定健診等促進事業などあります。特に、特定健診の未受診者対策の充実を図ってまいりたいと思います。

なお、既に御報告をいたしておりましたけれども、平成31年度につきましては、国民健康保険税の税率につきましては、据え置きを行いたいというふうに思っておりますので、今回、税率改定のための条例案は提出をいたしておりませんので、あわせて御承知おきいただきたいと思っております。

次に、議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成31年度の歳入歳出予算総額は、前年度より145万2千円増額の1億1,673万6千円とするものであります。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、被保険者1,450名余りの方から徴収する保険料と低所得者の保険料軽減分の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するための予算となっております。

次に、議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

町民の日常生活に必要不可欠で福祉の向上に寄与することを目的といたしまして、水道の安定供給及び健全な経営に努めてきたところであります。

平成31年度は、業務量としては給水戸数3,800戸、年間総給水量92万5,000立方メートル、1日平均給水量2,526立方メートルを予定いたしております。主な建設改良事業といたしましては、配水管布設工事及び老朽管更新工事であります。

営業収支におきましては、水道事業収益2億3,397万5千円、水道事業費3億4,253万8千円を計上いたしております。

なお、収益よりも大きな事業費を計上いたしておりますけれども、この後の議案第19号で

御提案いたします建設改良積立金を活用して、水道事業経営統合前に必要な配水池敷地内水道施設解体工事、同敷地内生コン打設工事、路面復旧費等の維持補修を行うことにいたしております。

また、資本的収支につきましては、建設改良費8,994万4千円と企業債償還金504万円の合計9,498万4千円を計上いたしております。

なお、水道事業につきましては、御存じのとおり、平成32年度に水道事業の統合を予定いたしております。平成31年度中に必要な条例案の改正等々をお願いすることになりますけれども、いずれにしましても、町民生活の利便性の低下につながらないように統合に向けた構成市町、構成団体との協議には積極的に参加をいたし、関与していきたいというふうに思っておりますので、あわせて御報告を申し上げます。

続きまして、議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について御説明を申し上げます。

平成31年度江北町水道事業特別会計予算の執行に当たり、水道施設の維持管理に必要な補修の財源として建設改良積立金の一部を活用する必要があるため、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次は、下水道事業であります。議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。これが最後の議案ですね。

平成31年度当初予算の歳入歳出それぞれの総額は7億8,620万4千円となり、歳出の主なものとしては、総務管理費812万6千円、公共下水道費2億34万1千円、農業集落排水事業費1億8,069万3千円、浄化槽整備推進事業費1,044万1千円であります。

主な内容といたしましては、公共下水道事業においては、町道駅南地区東西線整備に係る污水管渠詳細設計、汚水中継ポンプ場及び主要管渠の改築・修繕計画の策定、ストックマネジメント計画に基づく江北クリーンセンタースクリーンユニットの更新工事や好気槽の修繕工事を計画いたしております。

また、農業集落排水事業につきましては、更新計画に基づき、今年度も引き続き施設の更新事業に取り組んでまいります。

なお、下水道事業につきましては、国の指導を受けまして、平成28年度から地方公営企業法の一部適用のための準備をこれまで進めてまいりました。ところが、本年1月25日になりまして、総務省から平成35年度まで適用の猶予期間が示されたものですから、それであるな

らば、もう一度ここで一部適用に当たっての準備をしっかりとってから臨みたいというふうに思っておりまして、今年度、平成31年度からの適用を先に送りたいというふうに思っております。ですので、平成31年度につきましては、先ほど御説明をいたしましたとおり、従来の特別会計の予算として提出をさせていただいたところでございます。

以上、第1号議案から第20号議案までとなりますけれども、本議会についてもどうぞ慎重なる御審議をお願いいたします。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散会